

「JAマイカーローン（ジャックス保証型）」商品概要説明

(令和7年4月1日現在)

商品名	JAマイカーローン（ジャックス保証型）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ●当JA地区内に居住またはお勤めの方で、当JAの組合員の方。 ※現在組合員でない方でも、当JA所定の出資金をお預けいただけますと組合員となることができます。 ●お申込時の年齢が満18歳以上であり、完済時満80歳以下の方。 ●安定、継続した収入がある方。 ●当JAが指定する保証機関（㈱ジャックス）の保証が受けられる方。 ●その他当JAが定める条件を満たしている方。
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ●ご本人またはご家族（二親等以内）の必要とする次の資金。（事業性資金を除く） <ol style="list-style-type: none"> (1) 自動車・自動二輪者の購入資金、並びに同時に発生する関連費用及び付属品購入資金 (2) 車検・修理・運転免許取得費用・カー用品購入資金 (3) マイカーローンの借換資金（残価設定型ローンの残価部分の借換を含む）ただし、直近3カ月以内延滞のない方。 (4) 車庫・カーポート等の設置費用（100万円以内） (5) 融資実行後に購入予定のカー用品等購入資金（30万円以内、(1)購入と同時申込に限る）
借入金額	<ul style="list-style-type: none"> ●1案件について10万円以上1,000万円以内（1万円単位）。ただし、借換資金の場合は一括償還金額を上限とします。
借入期間	<ul style="list-style-type: none"> ●15年以内（据置期間6カ月を含む） <ul style="list-style-type: none"> ・据置期間は新卒者のみ対応 ・借換の場合も残存償還期間に関係無く15年以内が可能
借入利率	<ul style="list-style-type: none"> ●【固定金利型】 当初のお借入利率を完済時まで適用いたします。 ●【変動金利型】 お借入後の利率は、基準日（4月1日、10月1日）基準利率（当JAで定めるパーソナルプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 ●詳しくは、お近くの当JA店舗までお問い合わせください。
返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ●元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え6ヶ月ごとの特定月に増額して返済する）のいずれかをご選択いただけます。
担保	<ul style="list-style-type: none"> ●不要です。
保証人	<ul style="list-style-type: none"> ●当JAが指定する保証機関（㈱ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
保証料	<ul style="list-style-type: none"> ●保証料率 年0.68%
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ●ご融資の際、事務取扱手数料（消費税等含む）は不要です。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店（所）または金融部（電話：0894-24-1118）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ●紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ●印紙税が別途必要となります。 ●現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAのローン相談窓口までお問い合わせください。